（法第30条の14関係）

覚醒剤原料事故届出書

　覚醒剤取締法第30条の14の規定により、覚醒剤原料の事故を届け出ます。

　　　　　　年　　月　　日

住　所

氏　名

　　大阪府知事　　　　　　　殿

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 業　　態 | |  | |
| 業務所 | 所在地 |  | |
| 名　称 |  | |
| 事故発生年月日 | |  | |
| 事故発生場所 | |  | |
| 品　　名 | | 数　量 | 事　故　の　状　況 |
|  | |  |  |
|

　備考

　　１　用紙の大きさは、Ａ４とすること。

　　２　字は、墨又はインクを用い、楷書ではつきり書くこと。

　　３　法人の場合は住所の欄には当該業務所の所在地を、氏名欄にはその名称及び代表者の氏名を記載すること。

　　４　業態欄には、病院、診療所、飼育動物診療施設、薬局の別を記載すること。

　　５　事故の状況は具体的かつ詳細に記載すること。なお、必要に応じ別紙を用いること。